

厚生文教委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和6年4月25日（木）から
令和6年4月26日（金）まで

- 2 視察先及び項目
 - (1) 兵庫県西宮市 地域生活支援拠点の整備（多機能拠点整備型）について
 - (2) 兵庫県相生市 子育て応援券について

- 3 参加者 委員長 吹春 やすたか
副委員長 水谷 たかこ
五十嵐 京子
鈴木 成夫
渡辺 ふき子
高木 章成
片山 かおる
森戸 よう子
同行 堤 直規（子ども家庭部長）
天野 文隆（自立生活支援課長）
随行 薄根 健史（議会事務局）

- 4 視察概要 別紙1のとおり

- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和6年4月25日	【視察先】 兵庫県西宮市
【視察項目】 地域生活支援拠点の整備（多機能拠点整備型）について	
【視察目的】 多機能拠点整備型はどのように運営されているのか参考にする。また、地域生活拠点を整備する上で、地域生活支援の全体像と障害者支援の理解と合意形成に加え、障がい当事者の意見や希望をどう把握しているのか参考にしたい。	
【事業の概要】 多機能拠点として西宮市では、「地域共生館ふれぼの」を平成28年に開館した。 「ふれぼの」の名は、みんなで創り出す「共生のまちづくり」の拠点として、市民からの応募された中から「ふれあいほのぼの」を略して名づけられた。 建物は3階建てで、活動目的でフロア分けがなされており、1階は地域活動センターふれぼのと cafe、2階は多目的ホール、3階は自立生活準備室となっている。 1 「ふれぼの」が目指すこと 地域ニーズの把握、新たな支えあいの仕組みづくりに向け、地域や団体と協働し活動する。 2 「ふれぼの」の機能 (1) みんなの居場所 (2) 共生のまちづくり研究・研修所 (3) なんでもやる地域活動拠点 (4) 自立生活準備拠点 (5) あんしん福祉避難所	
	
【所感、課題等】 委員1 西宮市では希望すれば重度障がい者が自立してひとり暮らしできるとの話が強く印象に残った。「ふれぼの」3階「自立生活準備基地」をひとり暮らし試行の場としていた。この障がい者を支援するのは重度訪問介護のヘルパーだが、ヘルパーと障がい者本人が共に動くイメージだった。施設を小学生や高齢者の居場所として解放し障がい者と共にいることが普通の「ごちゃまぜ」を実現した施設の姿は小金井市でも参考にすべきと感じた。 委員2 西宮市の障害福祉政策の基本は、令和2年に施行した条例、通称「西宮市障害者共生条例」であるとの説明があり、福祉施設「ふれぼの」を実際に訪問させていただいたこと	

で、市の姿勢が大変良く理解できた。年齢も、障害の程度も違う様々な人たちの共生により、個々の良さも見えるということが実感として分かった。福祉の現場では人間とのふれあいや助け合いが不可欠であり、西宮の実態を重視する姿勢は学ぶべきであると思う。

委員 3

西宮市では、障害者差別解消条例に基づいた、事業者等への合理的配慮の義務規定を推進するため、合理的配慮に向けた課題解決に、ちょっとした配慮ができる小学生以上のハイサポーターを育成している。地域共生館「ふれぼの」は、障害者が自立に向けて段階的に一人暮らしの体験ができる施設。障害者の他、小学生から高齢者を含めた「ごちゃまぜの施設」として地域の集いの場となっていて、まさに地域共生拠点として参考になった。

委員 4

西宮市では、かねてから自立生活運動が盛んで、西日本の拠点となっている。そのような同市の社会福祉協議会が運営する多機能拠点整備型施設「ふれぼの」では、一人ひとりの個性に応じた「自己実現プログラム」、「自立プログラム」、「社会参画プログラム」、医療支援等が展開されている。年代や障害種別を超え地域住民・子どもも加わり「ごちゃ混ぜ」となって活動している姿が印象的で、居場所として拠点の必要性を実感した。

委員 5

大勢の担当職員の方が「地域共生館ふれぼの」の視察にも説明員として随行して下さったことに驚いた。大勢の外部者がウロウロしても、にこやかに話しかけてくる利用者の様子を見て、この場所が安心して過ごせる自分の居場所として確立しているのだろうと感じた。多種多様な世代や障がいのあるなしに関わらず、共に過ごせる居場所が市内各地にあると小金井の障がい者施策が大きく発展するのではないだろうか。

委員 6

「地域共生館ふれぼの」を視察し施設の在り方や活動内容と機能、目指す到達地点の明確化と現状の把握には大変感銘を受けた。フロアごとに役割を分担し視察時も色々な方々が施設を訪れ、みんな一様に笑顔で、私たち視察団にもにこやかに笑顔で接してくれたのはとても好ましく感じ、「ふれぼの」運営スタッフの日々の努力が感じられた。「自立生活準備室」では完全なバリアフリーに敢えて作り込まない点は特に印象に残った。

委員 7

体験的にひとり暮らしをすることができる機能は、自立への不安を払拭したり、具体的な準備の必要性を理解したりすることでソフトランディングできるメリットが大きく、有意義であると感じた。また、こどもや多世代の市民の居場所としての機能があることで、障害のある人もない人も共に暮らすということを体現しており、地域の人にとっても有意義な場所となり、補助金の活用の幅が広がるので本市でも取り入れていくべきと考える。

委員 8

西宮市の社会福祉協議会が運営する「地域共生館ふれぼの」を見学した。障害者の生活支援で、自立支援に向けた宿泊施設が設置され、社協の計画相談員が寄り添い、スムーズに地域生活に移行できるようにしている。また、地域交流型生活拠点も設置され、高齢者、子どもたちの居場所となっていることも大変参考になった。小金井でも今年度から面的整備を行うことが計画されているが、担い手が重要だと思った。

視 察 概 要

【視察日程】 令和6年4月26日

【視察先】 兵庫県相生市

【視察項目】 子育て応援券について

【視察目的】

相生市における定住・子育て支援事業の一つである「子育て応援券」について導入の経緯や運用状況、利用者の声の把握、今後の事業展開について視察し、我が市の子育てサービスや施策の参考にしたい。

【事業の概要】

所管課は子育て元気課子育て支援係である。3歳未満の子どもを持つ家に誕生日から3年間有料の子育て支援サービスに利用できる応援券（チケット）を支給する。



【所感、課題等】

委員 1

第1期行財政健全化をH18年から進める中、将来の人口減少を最重要課題としたことがH23年の子育て応援都市宣言につながった。年少人口社会減を食い止める施策「11の鍵」をシティプロモーションの観点で広くアピールし、効果をあげている。子育て応援券もその一つで、11の施策は制度変更、ニーズの変化に合わせて入れ替えていて、これは「常に効果を出すことを意識しているから」との説明が非常に説得力あると感じた。

委員 2

相生市独自の事情による人口減少を契機に、財政再建の道を探る中で見えた人口減少に歯止めをかける取組の中の一つである子育て応援券は、大変厳しい状況の中で、国に先駆けて実施されたものであることが分かった。原因が違っても財政の苦しさは小金井市も同様で、もっと苦しい事情の中で、効果を出すことへの職員の姿勢がまったなしの厳しさを物語っており、小金井市もその姿勢に見習うところがあると思った。

委員 3

相生市では、急激な少子化の進行を止めるため子育て応援券の発行を含めた「11の鍵」事業を行っており、工夫を凝らした内容について、子育て世帯からは高い評価を受けている。財源の多くを一般財源としており、わが市の財政状態からすると、給食費の無償化等の事業については実現に難しさがあるが、相生市は現在、兵庫県内では唯一幼少人口の減少が改善に向かっているとのことからも、思い切った少子化対策としては参考にしたい。

委員4

相生市では、少子化と人口流出により近年、人口減が続く。そこで「子育て応援都市」宣言をし、定住・子育て応援施策を「11の鍵」として実施して、市外を含めたシティープロモーションを展開している。子育て応援券もその一環であるが、使途が限られている。現市長は5期連続無投票という。定住・子育て支援策が給付事業に偏ることは、多選の弊害か。少なくとも小金井市の子育て世代のニーズとはマッチしないように感じられた。

委員5

子育て応援券自体はバラマキ施策なので、本来的な子育て支援策ではないと考える。相生市の説明をお聞きしても、実際のところ、ファミリー層を呼び込むのに効果的ではなかったという認識ではないだろうか。さまざまな施策についての説明をお聞きできたことは参考になった。子ども主体の子育て支援策とは何かと改めて考えるきっかけとなった。

委員6

「子育て応援都市宣言」をし、事業名「11の鍵」を展開し6つの所管課がそれぞれの子育てサービスを展開している。その主目的は定住促進・人口増であり、行政改革による効果的な行政経営を行っている。担当職員も足を使い市外でのPRも積極的に行うなど、攻めの姿勢を感じさせる所が良い。移動のタクシーで運転手に「相生は子育て応援の街なんですか。」と尋ねたら、「そうです。」と応えられた。市民への告知も充実している。

委員7

交付率は100%、利用率は券をすべて使った人が約47%、利用目的は任意の予防接種が約76%で、経済的負担軽減に大きな成果を上げている。「地域で子育てする」という観点では、ニーズが多いサービスを追加して改善する余地があるとのことであった。本市でも利用実態やニーズを把握すると共に、地域の子育て支援につながる工夫をしたい。子育て応援都市宣言や、「11の鍵」等、わかりやすい広報の工夫は、ぜひ見習いたい。

委員8

子育て応援券は3歳になるまで利用できるというもので1人2万円が支給されている。人口減少が続く、定住対策の一環として子育て応援都市宣言を行い、新婚生活応援や婚活応援などを実施。応援券は11の支援メニューの中のひとつ。課題もあることがわかった。

利用できる事業が少ないことが挙げられている。今後絵本や育児用品購入など制度の拡充をめざしているとのことであった。体系的な11の支援メニューは今後の参考になった。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 449,480円

〈内 訳〉 旅費

委員旅費 @50,660円 ×7人 = 354,620円

@46,200円 ×1人 = 46,200円

1人当たり旅費 交通費(7人) 30,210円

交通費(1人) 25,750円

宿泊費 14,850円

日 当 5,600円

職員旅費 @48,660円 ×1人 = 48,660円

1人当たり旅費 交通費 30,210円

宿泊費 14,850円

日 当 3,600円

2 執行額 448,470円

〈内 訳〉 交通費 266,420円

宿泊費 133,650円

日 当 48,400円

3 差引残 1,010円

※ タクシー代金について、利用距離が予定より短くなったため残額が生じた。

※ その他委員介助委託料として91,440円を支出